

## 市長記者会見記録

日時：2018年9月4日（火）14時～14時30分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

### <内容>

#### 《光化学スモッグ注意報について》

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、市政一般となっております。早速、質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 よろしくお願ひします。まず、ちょっと唐突な質問で恐縮なんですけれども、光化学スモッグ注意報についてお尋ねします。この夏、市内で発令された回数、今日までで6回で、去年の4回を上回っているんですけれども、今年のほうがちょっと多い。ここ何年か、回数自体はそんなに多くないと思うんですけれども、それ以上、あと一步というところでなかなか減らない光化学オキシダントの数字も、国の基準値を達成している自治体というのは、確か全国でも1つしかないとか、ものすごく達成自体が難しいという話もあるんですけれども、川崎市は工業都市としての歴史が長い中で、市長として、川崎の空気を今後きれいにしていきたいという思いをひとつお聞かせください。

【市長】 最近、光化学スモッグ注意報がすごく多いなという印象があって、私の子どもころも非常に多かったんですけれども、この一、二年、多いなという感覚があります。ついこの間も、専門の国のNITE（ナイト）という機関と協定を結んだときも、そんな話をしていたんですが、あるいはうちの環境総合研究所の職員とも話をしたんですけれども、光化学スモッグの発生原因というのは非常に複雑な構造になっているらしく、森林のものすごく多いまちでも光化学スモッグというのは起きているらしいです。単純に、都市部で光化学スモッグが多いかというのと、そうではないらしく、様々な発生要因というのが複雑に絡み合っているということなので、大気のこの値とこの値が光化学スモッグを増加させているという、単純な方程式にはなっていないらしいです。それをどうやって下げていくかは課題というか、難しいところがあるようですが、単純に1つの大きな要素である気温がとて高くなっているというか、高温になってきているのが1つの大きな流れなのかなと思っていますので、

大気の状態を事業所の皆さんと化学物質を適正に管理していくということはもちろんのことですけれども、地球温暖化防止対策というものをしっかり市民の皆さん、事業者の皆さんと手を取り合って頑張っていきたいと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。環境局さん絡みの話で、この間、災害時に化学物質が漏えいしたときに、横浜のほうの何とか協議会と協定を結んで、災害が起きたときに、化学物質が漏れたらすぐにチェックしに行くという体制を整えられたと思うんですけど、それはやっぱり市民に対する安全というところの面が強いんでしょうか。

【市長】 いわゆるこの前のN I T Eのことですか。

【幹事社】 はい。

【市長】 もちろんそうです。これは川崎市のこれまでの蓄積したデータ、ノウハウを広範囲にどうやって広げていくかということと、国のものをおかみ合わせることで、より高精度のものができるといいますから、川崎のN I T Eとの取り組みが全国への横展開できるモデルケースになればいいなと思っています。

#### 《とどろきアリーナでのイスラエル企業のイベントについて①》

【幹事社】 先日、イスラエルの見本市が8月29日と30日の2日間にわたって開催されました。セキュリティー関係の見本市ということで、ただ、その中でも、ライフフルですとか、そういう物騒なものがパンフレットに記載されるということもあって、物議を醸しました。会場内では、開催自体に反対する方たちも声高に声を上げられておりました。市長としては、場所提供については、問題がなかったというご認識だと思うんですけども、開催が終わってみて、改めてその考えにお変わりなかったのか、市長の感じられたことなどをお話ししていただければ。

【市長】 特に会場提供についての問題はなかったと思います。条例、それぞれの規則に従って貸し出したことについて、特段、何でしょう、1つ1つのイベントに特にコメントすることはありません。

【幹事社】 わかりました。

#### 《第39回九都県市総合防災訓練について》

【幹事社】 防災の日に、市長も参加されましたけれども、川崎が幹事都市ということで、会場が川崎で訓練をされましたけども、何か今の段階で浮かび上がった問題点とか、あるいは総括とか、その辺の感想とか、市長が思ったことを語っていただければと思います。

【市長】 浮かび上がった課題というのは、日々、いろんな災害のたびに、こういうことが必要じゃないかということを取り組んできておりますので、この防災訓練で新しく何かが浮き彫りになったということではありませんけれども、今回の九都県市の参加者、全体で8,000名近くだったと思いますが、そのぐらいの方々が参加して、多くの市民の皆さん、前日の夜から防災キャンプというものを開催されて、親子で参加される、取り組めるものというのがたくさんありました。そういった意味で、この防災の取り組みをきっかけにして、さらに各区で複数回やっています総合防災訓練を、それぞれの地域ごとのものに役立てていただきたいなと思いました。

#### 《洪水ハザードマップ（高津区版）データの訂正について》

【幹事社】 それで、ちょっと昨日のことでしたけど、洪水ハザードマップがネットに流れているのが誤っていたという、その辺の何か市長のコメントがあったら。

【市長】 まず、正確でないものがホームページに載っていたということで、これは最も重要な市民の安全の基礎的な情報に誤りがあったということに、改めて大変申しわけなく思っております。特に影響のありました高津区の方におきましては、ハザードマップの紙媒体は間違っておりませんでしたけれども、しかし、ホームページに18万アクセスぐらいあるということですから、そういった意味では多くの皆さんがご覧になっていたことでもありますので、高津区民の皆さんには大変恐縮なんですけれど、ぜひもう一度、改めてホームページをご覧になっていただいて、正確なものを見ていただきたいと思います。改めて申しわけなく思っております。

【幹事社】 では、幹事、以上ですので、各社、どうぞ。

#### 《川崎市職員の働き方改革について》

【記者】 市役所の働き方改革で様々な取り組みをされている中で、昨日から庁内放送の一部が変わりました。事前に情報もいただいて、一部、聞かせていただきました。市長は、昨日なり在席されたかどうかちょっとわかりかねるんですけども、放送の内容なりというのは、どのようにお感じになったり、効果を期待されていますでしょうか。

【市長】 昨日は、私は聞いてないんですが、事前に、文言も含めてどういうことを誰が言うのかは報告を受けていたので、非常にバリエーション豊かにつくって、しっかりと定時退所を促す、そういったものになっているのではないかなと思っています。ぜひ職員の意識を変える1つのきっかけにいただければなと思っています。

今日も働き方改革の会議をやりましたけども、昨年に比べて時間外（勤務時間）のところは取り組みが少し鈍化しているという報告がありましたので、よりしっかりと取り組んでいくということを、今日の会議でも各局長と一緒に心合わせしたところですので、いろんな複合的な取り組みを組み合わせながらやっていきたいと思っています。

【記者】 不勉強ですけども、鈍化したというのは、数字的に減らす時間が鈍化しているという捉え方なんでしょうか。

【市長】 そうですね。まだ4月から6月までの3カ月間のたしか速報値だったと思いますが、それを年間ベースに単純に仮置きしていきますと、例えば（時間外勤務時間が）360時間オーバーする職員が、昨年度より少し多い傾向にあるということですから、単純に3カ月を4回に当てはめるとするのは正しい数字ではないと思いますが、ただ、そういう傾向にあるので、みんなで注意しましょうということで、しっかりマネジメント力を生かして欲しいという話を今日いたしました。

【記者】 揺り戻してるといよりは、鈍化しているというような感じ。もとに戻りつつあるんじゃないかと、減り幅がそんな伸びてないということになる……。

【市長】 単純に人数が増えているんですね。時間外が超えている人が少し増えていると。おそらく全体に出っ込み引っ込みあるんですが、トータルで見ますと、去年が効果的な取り組みでぐっと減らすことができたものですから、そこに少し揺り戻しが出ているという感覚が速報値レベルですけども、ありますので、みんなで気をつけていこうということです。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

#### 《市民ミュージアムの指定管理者について①》

【記者】 先だって、川崎市民ミュージアムの副館長さんが指定管理者のほうから雇い止めにあって、地位確認等を求めて訴訟を起こされたんですけども、川崎市とその方とは直接、訴訟の当事者同士ではないんで、直接の関係はないんですけども、副館長の方が言うには、館長の方とか周りのベテランの方がみんなやめてしまっているという現状があるそうなんです。市民ミュージアムでそういった事態が起きているということについて、市長、現時点、どのようにお考えなのかというのをちょっと聞かせていただけたら。

【市長】 雇用の問題については、その当事者間で解決していただきたいなと思います。今回、指定管理者になってから、私も何度も足を運んでいますけれども、企画展

示も非常に良くなっていますし、(来場者の)実数としてもかなり伸びている。企画展示で言うと2.6倍という話ですけれども、人を集めるようになってきているということですから、新しい指定管理者になってから非常に魅力あるものになっているのではないかなと思っていますので、その点については評価しています。

【記者】 そういう成果も出ている反面、実質的、人材が流れてしまって、今まで経験を積んでいた方々が離れてしまっているという現状については、今後いろいろな影響が出る可能性もなきにしもあらずと思うんですけれども、そういったことについてはいかがでしょうか。

【市長】 こういった、いわゆる質を担保してほしいということは、まさに仕様書の中でしっかりと明記しているところですから、そこはしっかりやっただかかないと約束が履行できないということになりますから、しっかりと私どもも見守っていきたいなと思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 すいません。今のに関連してなんですけれども、市民文化局の鈴木局長からコメントが出たと思うんですけれども、あれはそもそも市で出そうと思った理由は何なんですか。例えば内容で言うと、当事者間で解決してくださいという、すごく人ごとのような内容のコメントだったと思うんですけれども、であれば、アクティオに出させるべきものだったと私個人は思うんですけれども、鈴木局長にコメントを出させたという判断というのを、ひとつお伺いしたいんですけれども。

【市長】 ごめんなさい。私、その鈴木局長がどうコメントを出したのかは、申し訳ありません、把握してませんでした。

【記者】 把握してないんですか。

【市長】 はい。

【記者】 かしこまりました。

#### 《川崎市退職者の再就職状況について》

【記者】 先月末に、昨年度で退職された職員の方の再就職状況が公表されまして、もちろんご存じのように、副市長が、対象がこの期間で4人、局長、副市長以下、幹部の方の名簿が公表されて、まず、そもそもこの市職員の再就職については、市で要綱をつくって外部委員会での審査を経たり、かなり川崎市は厳しいというか、厳格に管理されていこうとされているんだなという姿勢は感じるころなんですが、現状について、まず、どういうふうにも市長としてご覧になっているか。

【市長】 この再就職に関しては、私、就任してからもいろんな議論がありまして、その中でより透明性を高めていこうということの取り組みをやってきました。そういう意味では、様々な取り組みを段階的にとり進め、徐々にやってその精度を高めてきたと思いますし、今後もしも出資法人への就職というものの、有為な人材をどう確保していくかというの、法人としてもとても大事だと思いますし、人材を輩出する側としても、そのノウハウというのがちゃんとに公正な形で働いていただくということは全ての市民にとっての利益だと思いますので、そのルールづくりがこれからもとても大事で、疑念の抱かれることのないような仕組みづくりにこれからも取り組んでいきたいと思っています。

【記者】 わかりました。その求人、再就職したい側はそのような意思を表示して、求人をする企業側は、企業内出資法人はあらかじめ市に出して、それを第三者の審査会で、選考委員会だったか、その委員会で審査すると。その手続自体は非常になるほどなと思う部分もあるんですが、実際、今年のリストを見ても、そこに載っていない、審査外で再就職された方も、三浦元副市長もそうですが、厳格に運用すればするほどちょっと難しくなってくるルールなのかなという印象もあって、ちょっと個別の事案で恐縮なんですけど、特に三浦副市長のように、退職されたタイミングでは再就職の意向を表明されていなかったけれども、数か月後に、実際には出資法人に就職されると、こういうケースは規則的にはどうなんだろうなとちょっと思う部分もありまして、どういうふうにとめられたか。

【市長】 そうですね。かなり特殊なケースだと思いますけども、原則こういったルールでやっていくということが大事だと思いますが、場合によってはそのルールに若干齟齬が出てくるということも、実態論としてはあるんだろうと思います。いわゆる役員の交代時期のタイミングだとか、そういうものがちょっと合わないというのは、個々のケースでは出てくるんだろうと思います。ですけれども、基本的なルールは定めておきますと、何でもいいのかということになるので、そこをしっかりと守りながら、個別のケースというのは、ちゃんと市民の皆さんに説明のつくような形でこれからもやっていかなきゃいけないなと思っています。

【記者】 難しいのが、委員会自体は議事録をとっていらっしゃるし、記録には残るんですね。ただ、ああいうケースは全く外の人に説明のしようもないとか、ほかの人がルールを守って運用されている中でああいうケースがぽんと出ると、それをどうやって、この人、何でここに行ったのかということを説明できるのかなというのが私はちょっとわからない部分もありまして、そこをどうされるのかなというのは。

【市長】 そうですね。おっしゃるとおり、そこには課題があるとは思いますが。ちょっとそれも、今後のどうやっていくかというのはちょっと考えていきたいと思いますが、確かにちょっとうーんと、見えにくいよねというのは、それはご指摘のとおりだと思いますので、課題だと認識しています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 ほかありますでしょうか。

### 《とどろきアリーナでのイスラエル企業のイベントについて②》

【記者】 先ほどイスラエルの見本市の質問の中で、幹事社質問の中に、パンフレットに銃器が提示されて、それについてのコメントをいただけますか。

【市長】 報告を受けた話では、もともと出すものではなかったと。要するに日本語のパンフレットにはそれが載っていない。武器が載っていないものが、英語バージョンだったですかにそれが載っていて、それがパンフレットの中に紛れ込んでいてという話だったらしいですが、そこに紛れ込んでいたので、これは使用するものではなかったという話なので、事前にその主催者の人とどういうルールでやっていくと形で決めていたものとは齟齬があるので撤去をお願いしたという話は聞いています。

【記者】 すいません、関連で。その事前の約束では、武器の展示はもちろんしないのはもちろんそうですけれども、武器の商談をすることもないというふうな約束が交わされていましたけれども、そういう意味では、そのパンフレットが展示されて、その場に置かれて実際に商談が行える状況にあったということは、これは問題があるのではないですか。

【市長】 いや、パンフレットは商談するというのではなくて、そもそも置くものではなかったものが紛れ込んだという説明を聞いています。

【記者】 それをそのまま撤去を求めたわけですね。向こうはそれも応じましたけれど、それは、やはりそこに展示されていてはふさわしくないものであるというふうな判断がなされて撤去を求めているわけですね。そのふさわしくないものというものが置かれている状況というのは、条例にある指定管理者が不適當と思われるものについては、それをそういう使用をした場合には使用を取り消したり、禁止することができるという条例がありますけれども、それには抵触する状況にあったというふうには言えないんですか。

【市長】 ちょっとあれですけど、1つ、カタログが置いてあったこと自体で条例違反ということはおそらくならないんだと思います。ただ、事前の約束の話というのが

こういう武器だとか持ち込まない、あるいはその商談もしないという話であったので、それとは違いますという実態と、そのパンフレットが置いてあるということと約束していたことに齟齬があったので撤去をお願いしたということで、すぐさま片付けられたという話ですから、特にトラブルはそうなかったんではないかなと思いますけど。

【記者】 それは約束違反であったことは確かなんですね。

【市長】 約束違反というか、その……。

【記者】 約束に反すると言ったらいいんですか。

【市長】 いや、何というんでしょうか。最初から聞いていたことと展示物が違うということですから、これはと言ったら片付けられたという話ですから、何か約束違反だとかと、必ずしもそれがそのカタログを置いていたからといって、施設利用で条例違反だとかという形にはならないですし。

【記者】 それは、だから、置かれていたものの重大性とか、重さとか、それが及ぼす影響とかということによって、その後の対応というのは変わってくると思うんですけども、そうすると、武器のカタログが置かれていたことは条例に違反するとみなして、カタログの撤去……。

【市長】 いや、パンフレットを置いていただけで、条例に違反するとはちょっと言いがたいでしょうという話をしています。

【記者】 それは事前の約束、ルールと違って、約束と違っていたということは条例に違反しないんですか。15条には、使用の目的に反した使用をした場合は取り消しができるというふうな条文もありますけど、それに照らすことは、どうして検証しない……。

【市長】 いや、無理やりそれをこじつけているんですか。どうにかして何か違反させようとしているのかどうかはちょっとわかりませんが、間違っけて置いてしまったことを注意をして撤去されたということですから。

【記者】 それじゃ、カタログの撤去をさせたのは、何に基づいて撤去させているんですか。

【市長】 それは、事前のやりとりの中で約束をしていたものと、そこではないものが置いてあるということということで撤去をお願いしたということらしいです。

【記者】 それは条例に基づいてということではないということですね。

【市長】 条例に基づいてということではないですよ。

【記者】 条例にある、その不適切なものというところに抵触するから撤去する……。

【市長】 ではないですね。



【記者】 そうではないということですか。

【市長】 はい。

【記者】 繰り返しになりますけど、市の施設で結果的にやはり武器の商談ができる状況にあったという状況が生じていたことについてはどういうふうに思われますか。

【市長】 いや、武器の商談はしないということは、それはちゃんとに約束されてきました。それが、たまたま英語版のパンフレットが紛れ込んでいたということです。ですから、そこで商談が行われるということではありません。

【記者】 行われたか、行われてないかは、確認がされていますか。

【市長】 私自身は確認しておりませんが、そのようなことがなかったと思います。よろしいでしょうか。

【幹事社】 何かありますか。

#### 《市民ミュージアムの指定管理者について②》

【記者】 さっきの市民ミュージアムの話なんですけれども、非常に企画展などが充実しているというお話を今おっしゃられました。一方で、学芸員の方がちょっと待遇が悪いということでほかのところに移ったりと、連続していることも事実だと思います。今、福田さんのおっしゃられた企画展が充実しているというのは、どういう理由で、どういう要因で充実しているように、考えますか。その市民ミュージアム企画展が充実している理由はどういうところに。

【市長】 充実しているというか、少なくとも定量的な評価から言うと、確実に来場者も増えているというのは、これはずっと市民ミュージアムがなぜこんなに（来場者が）少ないのかと、低迷してきているという課題を明確に解決してくれていると思います。それはとても大切な要素でありますから、それに対しては非常にうまくやっただいているんじゃないかなと思いますね。

【記者】 市長のお考えとしては、やはり市民ミュージアムを指定管理に出したというのは、非常によかったこととお考えですか。

【市長】 と思います。

【幹事社】 どうでしょうか。どうもありがとうございました。

【市長】 どうもありがとうございました。

【司会】 以上をもちまして市長会見を終了いたします。ありがとうございました。

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当  
電話番号：044(200)2355